随意契約結果及び契約の内容

| # 計画が備1式、資料以集1式、現場が消刷計1式、道路 | 業 | 務 | 0) | 名 | 称 | 令和7年度長崎管内渋滞対策検討業務 |
|---|----|-------|-------|------|-----|---|
| 契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 上田 章紋 長崎市宿町316-1 契約 年月日 令和 7年10月10日 契約 業者名 八千代エンジニヤリング(株)九州支店 契約 業者の住所 福岡県福岡市中央区舞鶴3-9-39 契約 金額 19,987,000円(税込み) 予定価格 19,987,000円(税込み) 別紙のとおり 財産契約によることとした理由 業務 場所 長崎河川国道事務所管内 業種区分 土木関係建設コンサルタント業務 履行期間(自)令和7年10月11日 履行期間(至)令和8年2月27日 | 業 | 務 | | 概 | 要 | 計画準備1式、資料収集1式、現況調査1式、渋滞対策検討1式、道路予備設計(A)1式、協議資料作成1式、報告書の作成1式 |
| 契約 業者 名 八千代エンジニヤリング (株) 九州支店 契約 業者 の住所 福岡県福岡市中央区舞鶴3-9-39 契約 金額 19,987,000円 (税込み) 予定価格 19,987,000円 (税込み) 別紙のとおり 職意契約によることとした理由 業務 場所 長崎河川国道事務所管内 業種区分 土木関係建設コンサルタント業務 履行期間(自) 令和7年10月11日 履行期間(至) 令和8年2月27日 | | | | | | 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 上田 章紘 |
| 契約 業者の住所 福岡県福岡市中央区舞鶴3-9-39 契約金額 19,987,000円(税込み) 予定価格 19,987,000円(税込み) 別紙のとおり 職意契約によることとした理由 業務場所 長崎河川国道事務所管内 業種区分 土木関係建設コンサルタント業務 履行期間(自)令和7年10月11日 履行期間(至)令和8年2月27日 | 契 | 約 | 年 | 月 | 日 | 令和 7年10月10日 |
| 契約 金額 19,987,000円(税込み) 予定 価格 19,987,000円(税込み) 別紙のとおり 別紙のとおり 業務 場所 長崎河川国道事務所管内 業種 区分 土木関係建設コンサルタント業務 履行 期間 (自) 令和7年10月11日 履行 期間 (至) 令和8年2月27日 | 契 | 約 | 業 | 者 | 名 | 八千代エンジニヤリング(株)九州支店 |
| 予 定 価 格 19,987,000円(税込み) 別紙のとおり 難 務 場 所 長崎河川国道事務所管内 業 種 区 分 土木関係建設コンサルタント業務 履 行 期 間 (自) 令和 7年10月11日 履 行 期 間 (至) 令和 8年 2月27日 | 契 | 約 業 | 者 | の住 | 所 | 福岡県福岡市中央区舞鶴3-9-39 |
| 関係のとおり 関連を持続しまることとした理由 業務場所 長崎河川国道事務所管内 業種区分 土木関係建設コンサルタント業務 履行期間(自)令和7年10月11日 履行期間(至)令和8年2月27日 | 契 | 約 | | 金 | 額 | 19,987,000円(税込み) |
| 業務場所 長崎河川国道事務所管内 業種区分 土木関係建設コンサルタント業務 履行期間(自)令和7年10月11日 履行期間(至)令和8年2月27日 | 予 | 定 | | 価 | 格 | |
| 業 種 区 分 土木関係建設コンサルタント業務 履 行 期 間 (自) 令和 7年10月11日 履 行 期 間 (至) 令和 8年 2月27日 | 随意 | 意契約によ | : ること | ことした | 理由 | |
| 履 行 期 間 (自) 令和 7年10月11日 履 行 期 間 (至) 令和 8年 2月27日 | 業 | 務 | | 場 | 所 | 長崎河川国道事務所管内 |
| 履 行 期 間 (至) 令和 8年 2月27日 | 業 | 種 | | 区 | 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| | 履 | 行 | 期 | 間 | (自) | 令和 7年10月11日 |
| 備 考 | 履 | 行 | 期 | 間 | (至) | 令和 8年 2月27日 |
| | 備 | | | | 考 | |

契約理由書

2. 履行場所 長崎河川国道事務所管内

3. 契約の相手方 住 所:福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号

会社名:八千代エンジニヤリング株式会社九州支店

電 話:092-778-2001

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、長崎管内における渋滞発生要因を分析し、その対策案等の検討を行う業務である。

2)業務の内容

本業務は、計画準備、資料収集、現況調査、渋滞対策検討、道路予備設計(A)、協議資料作成、報告書の作成を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を31者が入手(ダウンロード)し、5者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「佐世保市大塔地区における交通特性及び周辺道路ネットワークを踏まえた効果的な渋滞対策を進めるための検討手法について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「佐世保市大塔地区における交通特性及び周辺道路ネットワークを踏まえた効果的な渋滞対策を進めるための検討手法について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、評価テーマに係る的確性において優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者) 長崎河川国道事務所 計画課長